

琴浦町告示第68号

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構から令和8年7月27日付鳥農機構第215号で申請のあった農用地利用集積等促進計画を令和8年7月31日認可したので、同条第7項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月31日

琴浦町長 福本 まり子



※ 公告には、農用地利用集積等促進計画の他、以下の書類を添付する。

区 分	添付する書類の名称
賃貸借・使用貸借	農用地利用集積等促進計画に係る条件等
売買	1 共通事項（地権者から機構への所有権移転関係） 2 共通事項（機構から耕作者への所有権移転関係）

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	住所	経営体 の区分 (注2)	経営体 の機構 利用の有無	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番							始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)						新規	更新	付替				
1	琴浦町	法万	今村後口	1138	田	田	普通畑	610	610	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	3,660	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	3,660	川崎 康晴	鳥取県東伯郡琴浦町大字法万177番地	⑥		○	○				古布庄	①	
2	琴浦町	法万	下モ山	1105-2	畑	畑	普通畑	1,392	1,392	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,592	5,000	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,592	5,000	川崎 康晴	鳥取県東伯郡琴浦町大字法万177番地	⑥		○	○				古布庄	①	
3	琴浦町	梅田	日本地平	202	畑	畑	普通畑	1,303	1,303	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	5,000	6,515	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	5,000	6,515	藤屋 株式会社	鳥取県西伯郡大山町高田2539番地	⑥	○	○	○				安田	①	
4	琴浦町	梅田	日本地平	201	畑	畑	普通畑	1,755	1,755	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	10,000	17,550	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	10,000	17,550	藤屋 株式会社	鳥取県西伯郡大山町高田2539番地	⑥	○	○	○				安田	①	
5	琴浦町	槻下	段子田	1918	田	田	普通畑	2,535	2,535	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	4,000	10,140	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	4,000	10,140	Earth grace株式会社	鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束612番地	①	○	○	○				浦安	①	
6	琴浦町	槻下	段子田	1916	田	田	普通畑	995	995	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	4,000	3,980	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	4,000	3,980	Earth grace株式会社	鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束612番地	①	○	○	○				浦安	①	
7	琴浦町	槻下	段子田	1917	田	田	普通畑	777	777	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	4,000	3,108	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	4,000	3,108	Earth grace株式会社	鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束612番地	①	○	○	○				浦安	①	
8	琴浦町	中尾	伊勢野	1014	畑	畑	飼料畑	2,095	2,095	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	1,909	4,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	1,909	4,000	池山 晃広	鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋562番地21	①	○	○	○				浦安	①	
9	琴浦町	中尾	伊勢野	1011	畑	畑	飼料畑	433	433	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,328	1,008	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,328	1,008	池山 晃広	鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋562番地21	①	○	○	○				浦安	①	
10	琴浦町	中尾	伊勢野	1012	畑	畑	飼料畑	442	442	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,328	1,029	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,328	1,029	池山 晃広	鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋562番地21	①	○	○	○				浦安	①	
11	琴浦町	中尾	伊勢野	1013	畑	畑	飼料畑	843	843	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,328	1,963	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,328	1,963	池山 晃広	鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋562番地21	①	○	○	○				浦安	①	
12	琴浦町	西宮	分乗寺	578-2	田	田	飼料畑	1,140	1,140	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	9,120	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	9,120	Kurumi&Mfar株式会社	鳥取県東伯郡琴浦町大字大父1251番地1	①	○	○	○				成美	①	
13	琴浦町	西宮	分乗寺	578-3	田	田	飼料畑	533	533	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	4,264	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	4,264	Kurumi&Mfar株式会社	鳥取県東伯郡琴浦町大字大父1251番地1	①	○	○	○				成美	①	
14	琴浦町	西宮	妻ノ神	584	田	田	飼料畑	1,607	1,607	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	12,856	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	12,856	Kurumi&Mfar株式会社	鳥取県東伯郡琴浦町大字大父1251番地1	①	○	○	○				成美	①	
15	琴浦町	西宮	分乗寺	578-4	田	田	飼料畑	1,064	1,064	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	8,512	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	8,000	8,512	Kurumi&Mfar株式会社	鳥取県東伯郡琴浦町大字大父1251番地1	①	○	○	○				成美	①	
16	琴浦町	森藤	八橋野ノ内下駄道ノ下	367-23	畑	畑	普通畑	2,004	2,004	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,495	5,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	2,495	5,000	有限会社 岸田牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字杉下455番地149	①	○	○	○				下郷	①	
17	琴浦町	森藤	下山	412-1	畑	畑	普通畑	1,056	1,056	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	4,735	5,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	4,735	5,000	有限会社 岸田牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字杉下455番地149	①	○	○	○				下郷	①	
18	琴浦町	杉下	八橋野	455-178	畑	畑	普通畑	7,155	7,155	青	R8.8.1	R23.7.31	15年0ヶ月	5,000	35,775	R8.8.1	R23.7.31	15年0ヶ月	5,000	35,775	有限会社 岸田牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字杉下455番地149	①	○	○	○				下郷	①	
19	琴浦町	杉下	八橋野	455-254	畑	畑	普通畑	8,007	5,000	青	R8.8.1	R23.7.31	15年0ヶ月	5,000	25,000	R8.8.1	R23.7.31	15年0ヶ月	5,000	25,000	有限会社 岸田牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字杉下455番地149	①	○	○	○				下郷	①	
20	琴浦町	杉下	八橋野	455-330	畑	畑	普通畑	3,368	3,368	青	R8.8.1	R23.7.31	15年0ヶ月	5,000	16,840	R8.8.1	R23.7.31	15年0ヶ月	5,000	16,840	有限会社 岸田牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字杉下455番地149	①	○	○	○				下郷	①	
21	琴浦町	光好	ゴフドウ	245	田	田	飼料畑	2,169	2,169	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	13,014	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	13,014	合同会社 三浦牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字光好564番地	①	○	○		○			下郷	①	
22	琴浦町	光好	ゴフドウ	246	田	田	飼料畑	3,083	3,083	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	18,498	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	18,498	合同会社 三浦牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字光好564番地	①	○	○		○			下郷	①	
23	琴浦町	光好	ゴフドウ	247	田	田	飼料畑	3,251	3,251	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	19,506	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	6,000	19,506	合同会社 三浦牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字光好564番地	①	○	○		○			下郷	①	

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	住所	経営体 の区分 (注2)	経営体 の機構 利用の有無	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番							始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)						新規	更新	付替				
24	琴浦町	槻下	代々	796-1	畑	畑	普通畑	4,384	4,384	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	5,000	21,920	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	5,000	21,920	小前 茂雄	鳥取県東伯郡琴浦町大字杉下455番地8	①	○	○		○		浦安	①		
25	琴浦町	槻下	新田	2078	田	田	普通畑	2,047	2,047	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	出荷時1束5円	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	出荷時1束5円	生田 道明	鳥取県東伯郡琴浦町大字槻下673番地	⑥		○	○				浦安	①	
26	琴浦町	杉下	王神	680	田	田	普通畑	424	424	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	10,000	4,240	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	10,000	4,240	農事組合法人みどり生産組合	鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束1061番地の6	③	○	○	○			下郷	①		
27	琴浦町	杉下	王神	681	田	田	普通畑	1,963	1,963	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	10,000	19,630	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	10,000	19,630	農事組合法人みどり生産組合	鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束1061番地の6	③	○	○	○			下郷	①		
28	琴浦町	八橋	北田	2020-1	田	田	普通畑	1,466	1,466	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,398	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,398	樽口 京平	鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋775番地49 ガーデンハウス49-1	①	○	○	○			八橋	①		
29	琴浦町	大杉	川添	37-1	田	田	飼料畑	1,180	1,180	青	R8.8.1	R11.7.31	3年0ヶ月	7,000	8,260	R8.8.1	R11.7.31	3年0ヶ月	7,000	8,260	手嶋 正巳	鳥取県東伯郡琴浦町大字大杉487番地	⑥	○	○	○			上郷	①		
30	琴浦町	大杉	川添	37-2	田	田	飼料畑	53	53	青	R8.8.1	R11.7.31	3年0ヶ月	7,000	371	R8.8.1	R11.7.31	3年0ヶ月	7,000	371	手嶋 正巳	鳥取県東伯郡琴浦町大字大杉487番地	⑥	○	○	○			上郷	①		
31	琴浦町	大杉	川添	37-3	田	田	飼料畑	132	132	青	R8.8.1	R11.7.31	3年0ヶ月	7,000	924	R8.8.1	R11.7.31	3年0ヶ月	7,000	924	手嶋 正巳	鳥取県東伯郡琴浦町大字大杉487番地	⑥	○	○	○			上郷	①		
32	琴浦町	梅田	松ノ下	40-1	田	田	水田	814	814	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,070	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,070	合同会社 クリプトファーム	兵庫県豊岡市但東町高龍寺196番地	⑥	○	○	○			安田	①	解除条件付	
33	琴浦町	梅田	村ノ上	126-1	田	田	水田	1,047	1,047	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,235	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,235	合同会社 クリプトファーム	兵庫県豊岡市但東町高龍寺196番地	⑥	○	○	○			安田	①	解除条件付	
34	琴浦町	梅田	下乳母ヶ谷	76	田	田	水田	2,040	2,040	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,200	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,200	合同会社 クリプトファーム	兵庫県豊岡市但東町高龍寺196番地	⑥	○	○	○			安田	①	解除条件付	
35	琴浦町	梅田	松ノ下	41-1	田	田	水田	1,347	1,347	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,735	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,735	合同会社 クリプトファーム	兵庫県豊岡市但東町高龍寺196番地	⑥	○	○	○			安田	①	解除条件付	
36	琴浦町	梅田	二郎四田	92	田	田	水田	1,364	1,364	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,820	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,820	合同会社 クリプトファーム	兵庫県豊岡市但東町高龍寺196番地	⑥	○	○	○			安田	①	解除条件付	
37	琴浦町	梅田	二郎四田	99-1	田	田	水田	854	854	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,270	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,270	合同会社 クリプトファーム	兵庫県豊岡市但東町高龍寺196番地	⑥	○	○	○			安田	①	解除条件付	
38	琴浦町	山川	奥田	1131	田	田	水田	1,729	1,729	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	5,187	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	5,187	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
39	琴浦町	山川	炭原	1252	田	田	水田	1,674	1,674	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	5,022	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	5,022	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
40	琴浦町	山川	川尾	970-1	田	田	水田	1,853	1,853	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,265	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,265	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
41	琴浦町	山川	川尾	970-2	田	田	水田	200	200	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	1,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	1,000	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
42	琴浦町	山川	外垣	260-1	田	田	水田	1,720	1,720	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	8,600	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	8,600	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
43	琴浦町	山川	大杉谷	1231	田	田	水田	3,244	3,244	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	16,220	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	16,220	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
44	琴浦町	山川	上馬場	1116	田	田	水田	1,450	1,450	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	4,350	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	4,350	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
45	琴浦町	山川	上馬場	1118	田	田	水田	2,204	2,204	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	6,612	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	6,612	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		
46	琴浦町	山川	奥田	1132	田	田	水田	1,601	1,601	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	4,803	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	4,803	農事組合法人やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①		

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	住所	経営体 の区分 (注2)	経営体 の機構 利用の有無	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番							始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)						新規	更新	付替				
47	琴浦町	山川	寺ノ條	10-1	田	田	水田	553	553	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,765	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,765	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
48	琴浦町	山川	外垣	249-1	田	田	水田	2,054	2,054	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,270	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,270	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
49	琴浦町	山川	中馬場	1087	田	田	水田	1,000	1,000	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,000	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
50	琴浦町	山川	奥田	1127	田	田	水田	1,853	1,853	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,265	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,265	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
51	琴浦町	山川	奥田	1130	田	田	水田	2,354	2,354	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	11,770	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	11,770	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
52	琴浦町	山川	炭原	1256-2	田	田	水田	400	400	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,000	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
53	琴浦町	山川	寺ノ條	17-2	田	田	水田	774	774	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	2,322	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	2,322	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
54	琴浦町	山川	西條面	959	田	田	水田	1,203	1,203	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	3,609	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	3,609	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
55	琴浦町	山川	外垣	269-1	田	田	水田	905	905	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	2,715	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	2,715	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
56	琴浦町	山川	西大杉	1215	田	田	水田	2,713	2,713	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	8,139	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	8,139	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
57	琴浦町	山川	西大杉	1220	田	田	水田	1,454	1,454	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	4,362	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	4,362	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
58	琴浦町	山川	下奥田	1110	田	田	水田	3,556	3,556	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	17,780	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	17,780	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
59	琴浦町	山川	寺ノ條	17-1	田	田	水田	1,070	1,070	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,350	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,350	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
60	琴浦町	山川	棚田	1092	田	田	水田	1,923	1,923	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,615	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,615	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
61	琴浦町	山川	棚田	1093	田	田	水田	1,498	1,498	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,490	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,490	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
62	琴浦町	山川	西大杉	1218	田	田	水田	1,776	1,776	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	8,880	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	8,880	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
63	琴浦町	山川	炭原	1256-1	田	田	水田	3,266	3,266	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	16,330	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	16,330	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
64	琴浦町	山川	大杉谷	1229	田	田	水田	3,138	3,138	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	9,414	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	9,414	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
65	琴浦町	山川	川尾	971-1	田	田	水田	800	800	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,000	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
66	琴浦町	山川	川尾	971-2	田	田	水田	1,320	1,320	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,600	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,600	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
67	琴浦町	山川	外垣	269-2	田	田	水田	1,787	1,787	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	8,935	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	8,935	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
68	琴浦町	山川	外垣	269-3	田	田	水田	602.87	602.87	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	3,014	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	3,014	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
69	琴浦町	山川	下奥田	1111-1	田	田	水田	1,493	1,493	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,465	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,465	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	住所	経営体 の区分 (注2)	経営体 の機構 利用の 有無	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考
	市町村	大字	字	地番							始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)						新規	更新	付替			
70	琴浦町	山川	下奥田	1111-2	田	田	水田	1,200	1,200	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,000	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
71	琴浦町	山川	炭原	1267	田	田	水田	1,769	1,769	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,307	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,307	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
72	琴浦町	山川	外垣	247-1	田	田	水田	348	348	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	1,740	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	1,740	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
73	琴浦町	山川	外垣	247-2	田	田	水田	919	919	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,595	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,595	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
74	琴浦町	山川	外垣	247-3	田	田	水田	148	148	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	740	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	740	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
75	琴浦町	山川	別所河原	1148-1	田	田	水田	633	633	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	3,165	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	3,165	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
76	琴浦町	山川	別所河原	1148-2	田	田	水田	424	424	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,120	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,120	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
77	琴浦町	山川	別所河原	1148-3	田	田	水田	50	50	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	250	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	250	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
78	琴浦町	山川	外垣	248-1	田	田	水田	500	500	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,500	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	2,500	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
79	琴浦町	山川	外垣	248-2	田	田	水田	1,195	1,195	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,975	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	5,975	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
80	琴浦町	山川	前村	48	田	田	水田	1,362	1,362	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,086	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,086	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
81	琴浦町	山川	前村	49	田	田	水田	1,159	1,159	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	3,477	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	3,477	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
82	琴浦町	山川	前村	50	田	田	水田	1,541	1,541	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,623	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,623	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
83	琴浦町	山川	西條面	962	田	田	水田	1,234	1,234	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	3,702	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	3,702	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
84	琴浦町	山川	奥田	1135	田	田	水田	1,795	1,795	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	5,385	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	3,000	5,385	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
85	琴浦町	山川	西條面	960	田	田	水田	2,116	2,116	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,580	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,580	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
86	琴浦町	山川	外垣	251	田	田	水田	1,355	1,355	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,775	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,775	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
87	琴浦町	山川	西大杉	1222	田	田	水田	1,292	1,292	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,460	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,460	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
88	琴浦町	山川	上毛	1069-1	田	田	水田	2,570	2,570	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	7,710	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	7,710	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
89	琴浦町	山川	西大杉	1219	田	田	水田	1,545	1,545	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,635	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,635	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
90	琴浦町	山川	別所河原	1143	田	田	水田	1,203	1,203	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	3,609	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	3,609	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
91	琴浦町	山川	大杉谷	1234	田	田	水田	911	911	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	2,733	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	2,733	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	
92	琴浦町	山川	炭原	1269	田	田	水田	1,828	1,828	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,484	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,484	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大 字山川269番地3	①	○	○	○			以西	①	

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	住所	経営体 の区分 (注2)	経営体 の機構 利用の有無	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番							始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)						新規	更新	付替				
93	琴浦町	山川	大杉谷	1240	田	田	水田	905	905	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,525	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,525	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
94	琴浦町	山川	大杉谷	1242	田	田	水田	885	885	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,425	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,425	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
95	琴浦町	山川	下奥田	1106	田	田	水田	2,428	2,428	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	7,284	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	7,284	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
96	琴浦町	山川	下奥田	1107	田	田	水田	1,965	1,965	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,895	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,895	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
97	琴浦町	山川	炭原	1273	田	田	水田	2,037	2,037	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	6,111	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	6,111	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
98	琴浦町	山川	上毛	1067	田	田	水田	1,317	1,317	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,585	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,585	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
99	琴浦町	山川	上毛	1068	田	田	水田	2,470	2,470	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	12,350	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	12,350	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
100	琴浦町	山川	炭原	1251	田	田	水田	2,000	2,000	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,000	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,000	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
101	琴浦町	山川	川尾	973	田	田	水田	3,165	3,165	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	9,495	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	9,495	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
102	琴浦町	山川	外垣	250-1	田	田	水田	1,652	1,652	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,956	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	4,956	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
103	琴浦町	山川	棚田	1090	田	田	水田	1,907	1,907	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,721	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,721	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
104	琴浦町	山川	棚田	1091	田	田	水田	1,944	1,944	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,832	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,832	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
105	琴浦町	山川	炭原	1262	田	田	水田	1,937	1,937	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,811	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,811	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
106	琴浦町	山川	炭原	1263	田	田	水田	1,896	1,896	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,688	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	3,000	5,688	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
107	琴浦町	山川	寺ノ條	16-1	田	田	水田	945	945	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,725	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	4,725	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
108	琴浦町	山川	外垣	252-1	田	田	水田	1,228	1,224	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,120	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	6,120	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
109	琴浦町	山川	外垣	260-2	田	田	水田	1,454	1,454	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,270	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,270	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
110	琴浦町	山川	外垣	261	田	田	水田	1,559	1,559	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,795	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,795	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
111	琴浦町	山川	中馬場	1084	田	田	水田	1,853	1,853	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,265	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,265	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
112	琴浦町	山川	中馬場	1085	田	田	水田	2,080	2,080	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,400	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,400	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
113	琴浦町	山川	西大杉	1224	田	田	水田	2,692	2,692	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	13,460	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	13,460	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
114	琴浦町	山川	外垣	258-1	田	田	水田	1,510	1,510	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,550	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,550	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
115	琴浦町	山川	外垣	259	田	田	水田	1,535	1,535	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,675	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,675	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	住所	経営体 の区分 (注2)	経営体 の機構 利用の有無	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考	
	市町村	大字	字	地番							始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)						新規	更新	付替				
116	琴浦町	山川	上馬場	1122	田	田	水田	2,722	2,722	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	13,610	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	13,610	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
117	琴浦町	山川	上馬場	1123	田	田	水田	2,758	2,758	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	13,790	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	13,790	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
118	琴浦町	山川	下奥田	1112	田	田	水田	1,915	1,915	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,575	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	9,575	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
119	琴浦町	山川	西大杉	1210	田	田	水田	1,421	1,421	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,105	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	7,105	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
120	琴浦町	山川	西大杉	1211	田	田	水田	2,460	2,460	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	12,300	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	12,300	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
121	琴浦町	山川	西大杉	1212	田	田	水田	2,193	2,193	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,965	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	5,000	10,965	農事組合法人 やまかわ	鳥取県東伯郡琴浦町大字山川269番地3	①	○	○	○				以西	①	
122	琴浦町	笠見	萩野	792-70	畑	畑	飼料畑	4,881	4,881	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	天野 光雄	鳥取県東伯郡琴浦町大字笠見35番地	①	○	○	○				八橋	①	
123	琴浦町	笠見	萩野	792-49	畑	畑	飼料畑	4,119	4,119	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	天野 光雄	鳥取県東伯郡琴浦町大字笠見35番地	①	○	○	○				八橋	①	
124	琴浦町	赤碕	地藏面頭	1826	畑	畑	普通畑	1,827	1,827	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	財賀 靖洋	鳥取県東伯郡琴浦町大字佐崎33番地	①	○	○	○				赤碕	①	
125	琴浦町	光	腰ノ前	299	田	田	普通畑	1,930	1,930	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	財賀 靖洋	鳥取県東伯郡琴浦町大字佐崎33番地	①	○	○			○	安田	①		
126	琴浦町	光	腰ノ前	300	田	田	普通畑	1,608	1,608	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	財賀 靖洋	鳥取県東伯郡琴浦町大字佐崎33番地	①	○	○			○	安田	①		
127	琴浦町	赤碕	地藏面頭	1825-1	畑	畑	普通畑	449	449	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	財賀 靖洋	鳥取県東伯郡琴浦町大字佐崎33番地	①	○	○	○				赤碕	①	
128	琴浦町	赤碕	地藏面頭	1825-3	畑	畑	普通畑	256	256	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	財賀 靖洋	鳥取県東伯郡琴浦町大字佐崎33番地	①	○	○	○				赤碕	①	
129	琴浦町	公文	亀谷	550	畑	畑	普通畑	4,208	4,208	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	牧野 昭二	鳥取県東伯郡琴浦町大字竹内298番地1	⑥		○	○				上郷	①	
130	琴浦町	中村	中通	1218	田	田	飼料畑	2,913	2,913	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	谷口 悦子	鳥取県東伯郡琴浦町大字中村884番地1	⑥		○	○				成美	①	
131	琴浦町	劬	松井	597-1	田	田	水田	1,030	1,030	青	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R18.7.31	10年0ヶ月	0	0	川上 淳一	鳥取県東伯郡琴浦町大字下大江196番地	⑥		○	○				下郷	①	
132	琴浦町	倉坂	堂ノ前	534-3	田	田	水田	788	788	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	松本 義樹	鳥取県東伯郡琴浦町大字倉坂497番地	⑥	○	○	○				下郷	①	
133	琴浦町	中村	大日	1385	田	田	飼料畑	1,265	1,265	青	R8.8.1	R12.12.31	4年5ヶ月	0	0	R8.8.1	R12.12.31	4年5ヶ月	0	0	小谷 廣明	鳥取県東伯郡琴浦町大字中村67番地	⑥	○	○	○				成美	①	
134	琴浦町	三本杉	洞々ノ上	660	田	田	水田	731	731	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	御古 修	鳥取県東伯郡琴浦町大字三本杉792番地	⑥	○	○	○				古布庄	①	
135	琴浦町	尾張	下向田	77-2	田	田	水田	894	894	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	株式会社 地輝	鳥取県東伯郡琴浦町大字尾張135番地	①	○	○	○				安田	①	
136	琴浦町	尾張	キャン田	58-1	田	田	水田	1,400	1,400	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	株式会社 地輝	鳥取県東伯郡琴浦町大字尾張135番地	①	○	○	○				安田	①	
137	琴浦町	尾張	キャン田	59-1	田	田	水田	1,114	1,114	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	株式会社 地輝	鳥取県東伯郡琴浦町大字尾張135番地	①	○	○	○				安田	①	
138	琴浦町	美好	二タ股	750	田	田	水田	3,104	3,104	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	小林 孝則	鳥取県東伯郡琴浦町大字美好266番地2	①	○	○	○				下郷	①	

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	住所	経営体 の区分 (注2)	経営体 の機構 利用の 有無	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考
	市町村	大字	字	地番							始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)						新規	更新	付替			
139	琴浦町	美好	二夕股	752	田	田	水田	3,041	3,041	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	小林 孝則	鳥取県東伯郡琴浦町大字美好266番地2	①	○	○	○			下郷	①	
140	琴浦町	美好	小井手	724	田	田	水田	1,230	1,230	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	小林 孝則	鳥取県東伯郡琴浦町大字美好266番地2	①	○	○	○			下郷	①	
141	琴浦町	美好	小井手	725-1	田	田	水田	2,055	2,055	青	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	R8.8.1	R13.7.31	5年0ヶ月	0	0	小林 孝則	鳥取県東伯郡琴浦町大字美好266番地2	①	○	○	○			下郷	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①機構を介して賃料を授受。 ②地権者と耕作者が賃料を直接授受。

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 市町村で「添付書類(賃借権、使用貸借等)チェックリスト」により確認が行われた場合は【○】。「農用地利用集積等促進計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等(農業経営の状況)」は添付されたものとみなす。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。

農用地利用集積等促進計画（売買関係）

農地 番号	農用地等の売渡者(地権者)		土地の表示						登記 地目	現況 地目	利用 目的	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	農振 の 区分	地権者から機構へ所有権を移転する内容					機構から耕作者へ所有権を移転する内容					農用地等の買受者(耕作者)			添付書 類省略 の区分 (注2)	地域計 画の地 区	備 考
	氏名又は名 称	住 所	市町村	大字	字	地番	所有権の 移転時期	対価の 支払期限							引渡の 時 期	対価 (円)	当事者間 の法律関 係	所有権の 移転時期	対価の 支払期限	引渡の 時 期	対価 (円)	当事者間 の法律関 係	氏名又は名称	住 所	経営体 の区分 (注1)					
1	河本 肇子	鳥取県東伯郡琴浦町 大字中尾176番地	琴浦町	逢東	神子森	338-3	畑	畑	普通 畑	1,499	1,499	青	R8.7.31	R8.8.3	R8.8.3	449,700	売買	R8.8.25	R8.8.25	R8.8.25	449,700	売買	寺岡 昌一	鳥取県東伯郡琴浦町 大字逢東612番地	①	○	浦安			
2	前田 正秀	鳥取県東伯郡琴浦町 大字中尾166番地	琴浦町	逢東	神子森	339-1	畑	畑	普通 畑	1,809	1,809	青	R8.7.31	R8.8.3	R8.8.3	542,700	売買	R8.8.25	R8.8.25	R8.8.25	542,700	売買	寺岡 昌一	鳥取県東伯郡琴浦町 大字逢東612番地	①	○	浦安			
3	入江 猷幸	鳥取県東伯郡琴浦町 大字笠津277番地	琴浦町	笠津	竹ヶ後口	467-1	田	田	飼料 畑	2,547	2,547	青	R8.7.31	R8.8.3	R8.8.3	700,000	売買	R8.8.25	R8.8.25	R8.8.25	700,000	売買	福田 寛	鳥取県東伯郡琴浦町 大字笠津604番地	①	○	安田			
										5,855.00	5,855.00						1,692.400						1,692.400							

注1 経営体の区分は、①認定農業者、②認定新規就農者、③基本構想水準到達者、④地域計画に位置付けられた経営体、⑤今後育成すべき農業者 で該当する番号を記載。

注2 市町村で「添付書類(賃借権、使用貸借等)チェックリスト」により確認が行われた場合は【○】。「農用地利用集積等促進計画」により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等(農業経営の状況)は添付されたものとみなす。

○農用地利用集積等促進計画に係る条件等

この農用地利用集積等促進計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、農用地利用集積等促進計画に定めるもののほか、次に定めるところによる。

- (1) 賃借権の設定等の条件
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「乙」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「丙」という。）が当該賃貸借の設定等を受けた土地（以下「当該土地」という。）について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。
ア 当該土地を丙が適正に利用していないと乙が認めたとき。
イ 正当な理由がなく農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）（以下「法」という。）第 21 条第 1 項の規定による報告を丙がしないとき。
ウ （8）イに該当する違反があったとき。
- (2) 借賃の支払
ア 乙を介した借賃授受の場合、丙は乙の指定する期日までに乙の指定する口座に 1 年間分の借賃を支払い、乙は、乙に賃借権の設定等する者（以下「甲」という。）の指定する口座に 1 年間分の借賃を支払う。
イ 甲と丙が借賃の直接授受の場合は、別に定めるところによる。
- (3) 借賃の支払猶予
災害その他やむを得ない事由のため、（2）に記載された借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、甲、乙及び丙が協議の上、相当と認められる期日までその支払を猶予する。
- (4) 借賃の改訂
ア この農用地利用集積等促進計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第 52 条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙、丙が協議して定める額に改訂する。
イ 当該土地の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合において、それが乙又は丙の責めに帰することができない事由によるものであるときは、借賃は、その使用及び収益をすることができなくなった部分の割合に応じて減額される。この場合において、借賃の減額時期は、作物の作付や収穫の状況を踏まえ、甲、乙及び丙が協議のうえ、定めることができる。
- (5) 境界の明示
甲は、当該土地に設定する権利の始期までに、隣地との境界を明らかにする。
- (6) 転貸又は譲渡
丙は、本計画により権利の設定若しくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。
- (7) 遅延損害金
ア 丙は、（3）により支払を猶予した場合を除き、（2）アに定める期日までに借賃を支払わない場合は、乙に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。
イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和 2 7 年鳥取県条例第 4 5 号）第 3 条の規定に準じて計算して得た額とする。
ウ 借賃の受渡を甲及び丙が直接行う場合は、借賃に関する債権及び債務は甲と丙の間で存在し乙は一切の債権及び債務を有さず、借賃の未払及び遅延損害等借賃授受に係る問題が生じた場合は甲と丙で解決することとし、乙は関与しないものとする。
- (8) 修繕及び改良
ア 乙、丙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において甲が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で乙及び甲の同意を得たときは、丙が修繕することができる。この場合において、丙が修繕の費用を支出したときは、乙と協議のうえ甲に対して、その費用の償還を請求することができる。
イ 丙は、乙及び甲の同意無く、当該土地の改良及び盛土（客土を含む）、中畔の撤去等の形質を変更、構造物の撤去をしてはならない。（ただし、排水対策等の為の明渠の設置は除く。）
ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、丙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。
- (9) 附属物の設置等
ア 丙が当該土地に附属物の設置を行うことについて、事前に甲及び乙の同意を得なければならない。
イ アに基づき丙が附属物を設置した場合において、賃貸借又は使用貸借が終了したときは、当該附属物を収去する義務は丙が負い、収去に要した経費も丙の負担とする。ただし、甲及び乙が附属物を収去しないことに同意しているときに限り、丙は収去の義務を負わない。
ウ 権利の存続期間が満了するときは、丙は、その満了の日までに、当該土地を現状に回復する。ただし、附属物を収去しないことへの同意が得られている場合又は当該土地に生じた形質の変更が災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為若しくは当該土地の通常の利用によるものである場合においては、乙及び丙は、原状回復の義務を負わない。
- (10) 租税公課の負担
ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、甲が負担する。
イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、丙が負担する。
ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、丙が別途定めるところによる。
エ その他当該土地の通常維持管理に要する経費は、丙の負担とする。
- (11) 賃借権又は使用貸借権の消滅
天災地変その他、乙及び丙並びに甲の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用集積等促進計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。
- (12) 当該土地の返還
賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、丙は、その満了の日から 3 0 日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。
- (13) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止
甲、乙及び丙は、この農用地利用集積等促進計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、丙及び鳥取県が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。
- (14) 権利取得者の責務
ア 丙は、この農用地利用集積等促進計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。
イ 乙が報告を求めた場合、丙は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定により、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、乙に報告しなければならない。
- (15) 機構関連事業について
当該土地のうち、15 年以上の期間で農地中間管理権が設定されているものについては、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の土地改良事業が行われることがある。”
- (16) その他
この農用地利用集積等促進計画に定めのない事項及び内容に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議して定める。

1 共通事項 (地権者から機構への所有権移転関係)

この農用地利用集積等促進計画（以下「本計画」という。）の定めるところにより設定される権利は、本計画に定めるもののほか、次に定めるところによる。

- (1) 所有権の移転
本計画に記載された土地（以下「当該土地」という。）の所有権は、本計画の公告があり、本計画に記載された所有権移転の時期に移転する。
- (2) 農用地利用集積等促進計画に定められた法律関係の失効
本計画に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払がなされなかったときは、当該土地の所有権に係る本計画に基づく法律関係は失効する。
- (3) 所有権以外の権利の消滅
当該土地に第三者のための担保物件等が設定されているときは、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「乙」という。）に所有権を移転する者（以下「甲」という。）は当該権利を消滅させるとともに、当該権利が登記されている場合は、本計画に記載された所有権移転の時期までにその登記を消滅しなければならない。
- (4) 障害の除去等
 - ア 甲は、当該土地の引渡の時期までに、土石、地下埋設物、土壌汚染、軟弱地盤等であって農地としての利用に支障を来すもの（以下「障害」という。）を当該土地から除去したうえで乙に引渡す。
 - イ 当該土地の引渡し後においてアの障害が判明したときは、乙は相当な期間を定めて甲に対し障害の除去（以下「履行の追完」という。）を請求することができる。
 - ウ 甲の行う履行の追完は、乙が指定した方法により行わなければならない。
 - エ 甲が乙の定めた相当の期間内に履行の追完を行わないときは、乙は催告することなくその障害の程度に応じた対価の減額請求、本計画により成立した法律関係の解除及び乙に生じた一切の損害の賠償を請求することができる。
- (5) 境界の明示
甲は、当該土地の引渡しの時期までに、自己の費用をもって現地において隣地との境界を明らかにする。
- (6) 禁止行為
 - ア 当該土地に地上権、抵当権、賃借権、その他所有権以外の権利を設定すること。
 - イ 当該土地に構築物を設置すること。
 - ウ 当該土地の形質を変更すること。
- (7) 租税公課の負担
当該土地に係る土地改良区負担金等の経費等は、その所有権移転の時期の属する年度については、甲が負担するもののし、乙は本計画に記載された対価以外一切の債務及び経費等負担は行わない。
- (8) 所有権の移転の登記
本計画による所有権の移転の登記に必要となる甲に関する証明書等については、甲の費用負担により甲は乙に提出しなければならない。
- (9) 債務不履行による法律関係の解除
 - ア 乙は、甲が本計画に基づく義務を履行しないときは、本計画によって成立した法律関係を解除することができる。
 - イ 乙は、アにより法律関係を解除したときは、甲に対して損害賠償金の支払を請求することができる。
- (10) 土地の滅失等
本計画の公告後、当該土地の引渡しの時期までの間に、天災その他、甲及び乙の責に帰すべからざる事由により当該土地の全部又は一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合は、乙は本計画により成立する法律関係を解除することができる。
- (11) その他
本計画に定めのない事項及び本計画に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議する。

2 共通事項（機構から耕作者への所有権移転関係）

この農用地利用集積等促進計画（以下「本計画」という。）の定めるところにより設定される権利は、本計画に定めるもののほか、次に定めるところによる。

- （１）所有権の移転
本計画に記載された土地（以下「当該土地」という。）の所有権は、本計画の公告があり、本計画に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払を完了したときは、その所有権移転の時期に移転する。
- （２）農用地利用集積等促進計画に定められた法律関係の失効
本計画に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払がなされなかったときは、当該土地の所有権に係る本計画に基づく法律関係は失効する。
- （３）対価の増減額請求
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）から所有権の移転を受ける者（以下「乙」という。）は、当該土地の本計画に記載された面積と実測面積との間に差異があっても、異議を述べず、また、対価の増減を請求しない。
- （４）租税公課の負担
当該土地に係る土地改良区負担金等の経費等は、乙が負担する。
- （５）所有権の移転の登記
本計画による所有権の移転の登記に必要となる乙に関する証明書等については、乙の費用負担により乙は甲に提出しなければならない。
- （６）債務不履行による法律関係の解除
ア 甲は、乙が本計画に基づく義務を履行しないときは、本計画によって成立した法律関係を解除することができる。
イ 甲は、アにより法律関係を解除したときは、乙に対して損害賠償金の支払を請求することができる。
- （７）土地の滅失等
本計画の公告後、当該土地の引渡し of 時期までの間に、天災その他、甲及び乙の責に帰すべからざる事由により当該土地の全部又は一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合は、甲は本計画により成立する法律関係を解除することができる。
- （８）買戻特約
乙が当該土地に設定する所有権移転の時期から５年を経過するまでの間において耕作をしないと認められる場合、甲は当該土地の買戻しをすることができる。
- （９）その他
本計画に定めのない事項及び本計画に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議する。